

2025 年度 事業計画書

昨今、持続可能な経済社会の構築に向けて、カーボンニュートラル等が国際的な潮流となっており、建材・住宅設備業界としても住宅・建築物の脱炭素化等に寄与する事業活動が求められるとともに、こうした課題を成長の源泉とすべく GX(グリーン・トランスフォーメーション)に果敢に取り組んでいくことが必要となっている。また、高水準の原材料・エネルギー価格に起因するコスト高や人材不足等の課題への対応のために、DX(デジタル・トランスフォーメーション)への取組や住宅・建築のサプライチェーン全体での取組が重要になっている。こうした情勢変化への対応に加え、中長期的には、人口や世帯数の減少に伴う新設住宅市場の減少見通しなど、構造的な問題への対応も求められている。

こうした業界横断的な課題に対して、当協会としては、行政、関係機関と連携しつつ積極的に取り組んでいく。GX 推進の観点から、これまでの ZEH や断熱リフォームの普及促進に加え、建築物の脱炭素化の新たな潮流となりうる建物のライフサイクルカーボン削減対策に取り組む。また、DX 推進の観点からは、建築プロセスの DX につながる BIM について、建材・設備業界のメリット享受のために検討するとともに、IoT 住宅の安全基準に関する標準化、デジタルカタログサイト「カタラボ」の運営等に取り組む。こうした取組に加え、海外市場展開を後押しするためのグリーン建材・設備製品に関する国際標準化、リフォーム市場の活性化に向けた「健康に資する建材・設備」の普及促進等を実施する。さらに、健全で効率的な住宅・建築のサプライチェーンの構築のため、関係業界と連携しつつ、物流課題への対応、価格転嫁や取引適正化への対応を図る。このように顕在化する業界横断的な課題に対し、当協会に期待される役割が大きくなっていることから、中期的な視点で当協会の事業運営やリソースの配分の方針を検討し、中期計画としてとりまとめる。

以上のような取組を通じて、本年度も引き続き会員企業・団体及び関連業界の成長・拡大に貢献していく所存であるので、関係各位の絶大なるご指導ご鞭撻をお願いしたい。

1. 企画委員会

協会活動全体の広報活動を企画するとともに、建材・住宅設備の統計情報、技術動向の情報収集・提供、外部との交流、協会活動の広報、カタラボを活用した情報サービスを実施する。

(1) 調査統計部会

① 建材・住宅設備統計要覧

- ・「2025/2026 年版建材・住宅設備統計要覧」の 11 月発刊を目指す。発刊にあわせてホームページ会員専用サイトで電子データとして公開する。
- ・編集作業の業務移管を目指し、出版社との協議を進める。
- ・読者の利便性向上のため、新規アイテムや変遷グラフの追加・見直しその他の誌面充実検討を行う。
- ・販売増を目的とした図書館流通センターとの継続協議及びその他の図書館

向け流通業者への取引等の検討を行う。

(2) 技術・景観部会

(一社)東京建築士会と共同で企画開催する勉強会(Bridge)を通じ、会員への情報提供と建築士との交流機会を創出する。

DX、GX など新たな潮流も含めたテーマでセミナー・見学会を企画・開催し、会員が業界動向や最新技術、他分野に関する知見を広げる機会を提供する。セミナーや見学会の企画では、協会内の他部会との連携にも積極的に取り組む。

(3) 広報部会

① 情報誌の発刊

協会の活動状況、行政関連情報等を会員に提供するための媒体として情報誌「建産協情報」を年4回発刊する。

② メールマガジンの配信

メールマガジン「建産協通信」を月2回配信する。

③ 報道関係者情報交換会

協会の事業活動の理解を深めてもらうため、報道関係者との情報交換会を年2回開催する。

④ その他

情報発信について、ホームページの活用等の課題に取り組み、情報提供力の強化を図る。

(4) 情報提供部会

デジタルカタログサイト「カタラボ」に関し、下記重点課題について具体的な活動目標を設定し推進する。

① 新規入会の促進の検討

新規会員獲得を目的に、商材の取り扱い拡大を検討する。また、既存会員の声やニーズを収集することにより新規会員獲得のためのヒントを探求しつつ、入会を検討する企業向けに入会しやすい環境整備策等を検討する。

② 利用者の維持・拡大

新規利用者の認知拡大と既存利用者の維持を目的に、広告出稿策等を検討し実施する。必要に応じてランディングページやリーフレットの改善、その他有効策を検討する。また、利用者拡大の観点からも、商材の取り扱い拡大について検討する。

③ 既存会員企業の維持・強化

既存会員の掲載メリットにつながる有益なカタラボ機能・サービス等を定期メルマガ配信等により情報提供し、コミュニケーションの維持・強化を図る。また、既存会員維持の観点からも会員の声やニーズの収集を検討する。

④ その他

本年度も下記展示会に出展を予定し、入会検討企業や利用者への PR を実施する。

- ・「東京みらい市」(主催：橋本総業(株) 開催日：10月中旬 場所：東京ビッグサイト)
- ・「Japan Home Show & Building Show 2025」(11月19日～21日 場所：東京ビッグサイト)

2. 品質・環境委員会

ホルムアルデヒド・VOC、抗菌性、調湿性など建材・住宅設備に関わる品質保証のための性能評価と登録表示制度の円滑な運用、環境課題への対応を行う。

(1) 環境部会

① 建材・住宅設備に関わる環境課題への対応

VOC 対策に加えて国内外の健康・化学物質に関わる政策や資源循環政策等の環境に関わる課題や情報を収集し、対応を協議する。建材関係の国内・海外化学物質規制の整理について、既に公開した法規制及び対象化学物質情報についてアップデート等による充実を引き続き進める。部会で収集した情報や対応した内容は、会員企業・団体に積極的に情報開示を行い、有益な情報を発信する。

② VOC 排出抑制の自主行動計画の実施

建材・住宅設備業界として、揮発性有機化合物(VOC)排出抑制のための自主的取組に関する VOC 排出量の確認を行い、参加団体による「2024 年度状況報告書」を作成し、経済産業省に提出する。

③ VOC 表示審査委員会

ホルムアルデヒド、4VOC の登録制度の運用を行う。厚生労働省室内空気質指針値の改定が行われたことを受け、関係する表示団体と情報交換を行った上、4VOC 審査における表示規程の改訂や既登録品の移行登録手続き等に対応する。

a. ホルムアルデヒド

審査委員会を年 6 回開催し、適格品の登録を行う。また、2004 年度、2007 年度、2010 年度、2013 年度、2016 年度、2019 年度及び 2022 年度登録品の更新作業を行う。

b. 4VOC

審査委員会を開催し、適格品の登録を行う。また、2010 年度、2013 年度、2016 年度、2019 年度及び 2022 年度登録品の更新作業を行う。

④ 4VOC 表示情報交換会

厚生労働省のシックハウス検討会による中間取りまとめ公表と厚生労働省医薬局長通知によりエチルベンゼンの室内濃度指針値が改定されたことを受け、4VOC 自主表示制度を運用する関係団体との情報交換会等を必要に応じて開催し、関係団体の対応状況等に関する情報共有や課題等について協議する。また、住宅部品 VOC 表示ガイドラインの運用と周知を図る。

(2) 抗菌部会(抗菌性能基準使用登録事業)

建産協の「抗菌性能基準」を満たしたものに「抗菌製品登録」を表示する事業を継続する。本年度は新規及び更新対象 15 件に対応する。

抗菌登録制度の実施状況や登録利用社アンケート分析結果等を踏まえ、本事業の今後の方向性について検討する。

(3) 調湿部会(調湿建材登録表示事業)

申請状況に応じて審査委員会を適宜開催する。本年度は「調湿建材表示登録」の新規及び更新対象 3 社 4 件に対応する。

調湿以外に訴求している各種機能のキーワードとそれらに紐づく調湿マーク登録品の紹介については、新規登録等により内容の充実を図る。刷新した調湿建材解説ページにおけるプロユーザー向け掲載データ等のアップデートについては、調湿建材を設置した住宅内における「湿度改善効果」の可視化の手段として、暖冷房負荷の軽減による「一次エネルギー消費量削減」効果に関するシミュレーションを学識者に依頼することで内容の充実を図る。

経済産業省の既存住宅の ZEH 改修実証支援事業において調湿建材が対象となっており、必要に応じ対応を行う。

(4) その他

①合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(「クリーンウッド法」)改正対応

本年 4 月の改正クリーンウッド法施行に対応した「建材・住宅設備メーカーのクリーンウッド法運用ガイド(改定版)」の普及に努める。

②3R 推進功労者等表彰推薦

2025 年度のリデュース・リユース・リサイクル推進協議会が実施する 3R 推進功労者等表彰募集に対し、会員に積極的な応募を呼びかけ、応募を希望する企業があれば協会として推薦する。

3. エネルギー委員会

2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた住宅・建築部門における省エネルギー・創エネルギーの促進のため、中小工務店における ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の普及を目的として、強化外皮基準と高効率設備の普及を図る。また、正しい断熱リフォーム施工の普及を図るとともに、第三者認証ニーズに応えるべく優良断熱材(EI)の認証事業を実施する。

(1) ZEH 普及部会

ZEH の普及促進を図るため、以下の活動を実施する。

①提携・関連団体や地方自治体等の主催セミナーにおいて、「ZEH のつくり方」を使用した講演対応を行う。

②「ZEH のつくり方」及び「製品リスト」を必要に応じて改訂し、建産協ホームページに掲載することにより、中小工務店等のユーザーに対して ZEH に関する技術情報等を提供する。

- ③「ZEH・ZEH-M 委員会」(経済産業省等)に専務理事が委員参加し、政府の ZEH の普及施策の検討に参画する。

(2) 断熱材普及部会

高性能建材の導入支援施策や建材トップランナー制度の対象アイテムとなっている断熱材について、一般ユーザーの認知度向上と断熱リフォーム需要の拡大を図る。

①普及・広報の推進

断熱リフォームの更なる普及を目的に以下の取組を実施する。

a. 断熱リフォーム普及促進ツールの充実

一般消費者の断熱リフォームに対する理解を促進するため、ツールの新規作成や既存ツールのリニューアルを検討する。

b. 普及広報活動の拡大

住宅環境の改善を推進する団体やリフォーム関連事業者と提携し、普及促進ツールを活用して断熱リフォームの普及を図る。

c. 外部展示会での展示・講演

・「Japan Home Show & Building Show 2025」(11月19日～21日)

②性能表示制度分科会

2025年度に全ての建築物において省エネ基準適合が義務化されることとなり、第三者認証を受けた断熱材製品の普及機会が拡大している。JIS認証が取れない製品等の第三者認証ニーズに応えるため、EI制度実施規定及び製品認証審査要綱を必要に応じて見直し、EI認証取得の製品と企業の増加に努める。また、異形断熱材等の対象製品化の検討を継続する。

③EI認証審査委員会

EI認証の申請案件を審査するとともに、製品認証審査要綱の審査承認業務も実施する。性能表示制度分科会と連携しながら認証製品の拡大に努める。

4. リフォーム推進委員会

リフォーム市場の活性化に向けて、リフォームを促進する制度の検討・普及、政府として実施すべき政策等の提言、地方自治体及び関連団体との連携によるリフォーム関連業者・一般消費者への普及啓発等を実施する。

(1) 制度検討部会

一般消費者に訴求力のある健康・安全リフォームを促進するため、健康に資する建材・設備の評価基準について第一弾として8商材を前年度に公開したが、本年度は、室内建材の評価基準を追加検討と、公開後の維持管理、普及啓発活動について検討する。

また、「住宅の燃費」の考え方を広く普及するために、関係省庁・地方自治体・関連団体に提案し周知活動を行う。

(2) 規制改革部会

会員企業への要望等の調査やヒアリング、関連分野の勉強会、地方自治体との意見交換等を実施し、その結果を踏まえリフォームの政策提言・運用改善に関する「要望書」をとりまとめ、経済産業省、国土交通省、環境省に要望する。

また、2025年度版「リフォームの公的支援、ついていますか？」を作成し、リフォームに関する各種支援施策の周知を図る。

(3) 普及啓発部会

リフォーム推進委員会の活動全般の普及活動について検討する。また、建産協ホームページの見直しや新規普及啓発施策についても検討する。

(4) マンション省エネ改修推進部会

① セミナー開催

- ・マンション管理組合(居住者)、マンション管理士を主な対象として、高経年化しているマンションの省エネ改修等を普及啓発するために、セミナーを企画・開催する。
- ・関係団体等からの依頼を受けてセミナー講師の派遣を行う。

② 展示会・イベント参加

- ・「Japan Home Show & Building Show 2025」(11月19日～21日)において、建産協ブースにてパネル・カタログ等の展示を行い当部会のPRを行う。
- ・地方自治体主催の展示会・イベント(杉並区主催「環境展・断熱展」、東京都主催イベント等)への出展依頼があれば対応する。

③ その他の普及活動

- ・冊子「既存マンション省エネ改修のご提案」及びダイジェスト版「健康と快適性を求めてマンション省エネ改修のご提案」の改訂を行う。また、これらを活用した普及啓発活動を行う。

5. 標準化委員会

省エネルギー・環境や安心・安全に対する社会的ニーズの高まり、IoT等の新技術の普及、経済活動のグローバル化等を踏まえ、企業・団体会員等と緊密に連携しつつ、建材・住宅設備製品等のJISの作成、IoT住宅の安全基準やWPRCの国際標準の普及等に取り組む。

(1) 標準企画部会

① JISの見直し

これまでに経済産業省からの受託事業、JIS原案作成公募制度で建産協が作成・管理しているJISを対象に、改正の必要性の有無について5年ごと(以内)に見直し調査を行っている。

現在、管理しているJIS(26件)のうち、本年度は下記の2件について見直し調査を実施する。

- ・石材(JIS A 5003)
- ・金属製建具用ガラスパテ(JIS A 5752)

また、2024年度に見直し調査を実施した JIS について、(一財)日本規格協会の JIS 原案作成公募制度を活用し、JIS 改正を計画する。さらに、関係団体からの改正要望を受けて関係者と協議してきた、畳の JIS 規格(JIS A 5902)の改正について、(一財)日本規格協会の JIS 原案作成公募制度に申請を行う予定。

② JIS の普及

改正告示された JIS について、協会ホームページ等を活用し、規格の周知を図る。

(2) WPRC 部会

WPRC の市場拡大等を目指し、多回(水平)リサイクル実現による「資源循環モデル」の構築を図るとともに、これまでに制定した JIS や ISO 規格等の普及促進に取り組む。

① WPRC の普及広報活動

- ・多回(水平)リサイクルによる CO2 排出抑制効果をホームページに掲載する。
- ・「Japan Home Show & Building Show 2025」(11月19日～21日)に出展する。

② 多回(水平)リサイクルの推進

- ・多回(水平)リサイクル実現に向けた情報収集を行う。
- ・エコリーフ環境ラベルの製品分類別基準を基に、多回(水平)リサイクルによる CO2 排出抑制効果を調査する。3年間の調査結果を基に、部会としての多回(水平)リサイクルの進め方について検討する
- ・多回(水平)リサイクルの観点から JIS A 5741 の見直しを検討する。

③ 国際標準の普及活動

- ・タイ、ベトナム、オーストラリアをターゲットに、WPRC の市場調査を実施する。また、オーストラリアへは現地訪問調査を実施する。
- ・昨年度に続き、タイ、ベトナム、オーストラリアで販売されている製品について熱特性、耐候性の JISA5741 の試験を実施することで日本製品との違いを明確化にし、ターゲット国での拡販戦略を立案する。また、ターゲット国の製品が基準値をクリア出来る場合は ISO 及 JIS 規格に準じた国内規格の制定を当該国に推奨する。
- ・ISO の国際会議の場を利用し、ISO 規格に対する各国からの意見聴取や PR を行うとともに、将来の ISO 改正、国家規格としての採用の働きかけを行う。
- ・英語版ホームページを開設する。
- ・生産者の委員及びオブザーバーで担当国を決め、各生産者の海外会社を活用してターゲット国との人脈及び基盤構築を進める。

(3) IoT 住宅部会

経済産業省の委託事業((国研)産業技術総合研究所との共同事業)として採択されれば、本年度から3か年の事業期間で、「IoT住宅における高齢者等の自

立生活支援のための住設機器連携の機能安全に関する JIS 開発」をテーマとした活動を実施する。

また、日本から提案している IoT 住宅ユーザーの安全に関する IEC 文書の発行推進に取り組むとともに、国内での IoT 住宅の安全基準の基盤構築を推進する。

①IoT 住宅における高齢者等の自立生活支援のための住設機器連携の機能安全の JIS 開発(経済産業省委託事業(予定))

IoT 住宅の機能安全に関する国際標準規格案(IEC 63168)を JIS 化するものである。IEC 63168 は、現在 CD 段階の議論を行っており、2026 年度の国際標準規格としての発行を目指している。国際標準規格発行にあわせて、日本市場に適合させる JIS 化に事業活動として取り組む。前年度までに取り組んできた産学官による事業活動体を母体として、国内での IoT 住宅普及の観点から異業種連携を図りつつ活動する。本年度は、次の事業活動を実施する。

- ・異業種連携による JIS 発行に伴う新商品、新サービスの検討
- ・JIS 原案開発のための関連ガイドライン等の調査
- ・認証制度の検討
- ・関連業界団体との連携活動による業界意見の反映

②IoT 住宅ユーザーの安全に関する IEC 文書の発行推進(自主事業)

前年度までに IEC/SyC/AAL に提案している「AAL ユーザーと AAL システムとの協調対応」と IEC 63420(SOTIF 規格案：WD 議論段階)の文書発行について、引き続き進捗をフォローする。そのために IEC 会議(2025 年 6 月開催予定の AAL 米国 Durham 会議など)や AAL 国内委員会、国内での関連する会議等にも積極的に出席し、部会や分科会での情報共有を図る。

6. 国際委員会

住宅・建築物の脱炭素化等に資する日本の良質なグリーン建材・設備製品(省エネ・省資源型建材・設備製品)について、海外で適正に評価され市場での普及が促進される基盤を構築するために、各建材・設備製品及び住宅等の企業・業界団体等との異業種連携等を行いながら、①試験方法や性能評価方法等の国際標準化に取り組むとともに、②日本が主導・開発等を行った標準のアジア諸国等での導入・普及等を図る。

(1) 国際交流部会

①調査・交流事業

アジア諸国を中心として、各国の建材・住宅設備の規格・標準等に関する情報収集等を行うとともに、標準認証機関や関連団体等との交流活動を行い、日本のグリーン建材・住宅設備製品の PR や各国における標準化活動を支援する。経済産業省からの受託事業の取組と連携して活動を進める。

②住宅及び建築物の脱炭素化等に資する建材・設備製品(グリーン建材・設備製品)に関する国際標準化事業

2023 年度からの 3 か年事業として経済産業省から受託している「住宅及び

建築物の脱炭素化等に資する建材・設備製品(グリーン建材・設備製品)の国際標準化に関する異業種等連携」について、以下の活動を実施する。

a. グリーン建材・設備製品のアジア諸国等への展開

(a) ベトナムの製品・評価規格作成支援

ベトナム建築材料研究所(VIBM)等の関心の高いテーマについてコミュニケーションを深める。具体的には、本年度の窓ラベリング制度制定を支援するため、引き続き JIS A 2104(住宅用窓のエネルギー性能-計算手順)計算方法に関する情報の提供等を行う。

塗料については、JIS K 5675(屋根用高日射反射率塗料)に基づいた TCVN 13527 が昨年度制定されたため、その普及・拡大を図ることを目的に、JIS K 5602(塗膜の日射反射率の求め方)の測定方法の指導をはじめ、適切に運用されるためのサポート・助言や、ベトナム塗料工業会や生産者団体等関連団体との連携を図っていく。また、必要に応じて VOC 放散測定方法の規格作成に関与していく。

(b) インドネシアの製品・評価規格作成支援

窓を選択する際のガイドブックを作る予定であるガラス協会に対し、計算方式による日射熱取得率の導出に関して当方が有する知見と技術知識を共有する。

また、JIS K 5675 を参照した屋根用高遮熱塗料規格 SNI9067 の運用拡大を目的に、従来から支援してきたインドネシア国家標準化庁(BSN)に加え、政府機関や試験機関との情報連携や、技術指導を実施していく。

さらに、公共事業住宅省に加え、工業省、研究機関、業界団体の規格関連部門等と交流しつつ、ISO31600(水効率ラベリング)制定に伴う自国規格策定の提案を図る。

(c) 他のアジア諸国等への新規展開

経済産業省や日本産業標準調査会(JISC)と連携し、各国のニーズを確認しながら、日本発の ISO 又は JIS をベースとした国家規格の策定・導入を支援する国の開拓や、ISO 活動の情報共有・共働を目指す。

また、新規展開に当たっては、アジア諸国等を対象とした市場調査やアンケート等を通じて、会員企業・団体との標準化戦略の共有を図る。実施した WEB セミナーに対して具体的な反応や要望があった場合は、今後対応する中で支援対象・内容を決めていく。

(d) 調湿・機能性建材のアジア諸国等への展開

室内空気環境を改善する内装建材の機能性に関する試験方法を検討し、ユーザーの目的に応じた建材の選択に資する JIS 開発を目指す。具体的には、臭いやホルムアルデヒドの低減性能を測定する試験方法の検討を進め、吸放湿性能を軸とした試験方法に関する JIS 素案の開発を行う。

b. 国際標準に関するセミナー・ワークショップ等のイベントへの参加

ASEAN 標準化・品質管理諮問評議会(ACCSQ)のビル・建築ワーキンググループが開催する予定のイベント等に参加し、ACCSQ を窓口にしなが

標準化に関する交流の拡大を図る。

(2) 国際標準部会

①住宅及び建築物の脱炭素化等に資する建材・設備製品(グリーン建材・設備製品)に関する国際標準化事業

2023年度からの3か年事業として経済産業省から受託している「住宅及び建築物の脱炭素化等に資する建材・設備製品(グリーン建材・設備製品)の国際標準化に関する異業種等連携」について、以下の活動を実施する。

a. 遮熱塗料(塗膜)の熱流計測法による日射侵入比の求め方に関する国際標準化

市場には、日射反射の他にも熱放射及び断熱をはじめ様々な機能を謳った遮熱塗料が玉石混交といった状況で存在しており、ユーザーに対して相応の混乱と不信感を与えている。こうした状況を解消すべく、塗膜を通過する熱エネルギー量を直接測定して塗膜の熱性能を論理的かつ客観的に評価する熱流計測法が開発され、JIS K 5603(塗膜の熱性能—熱流計測法による日射吸収率の求め方)として制定された。

国際市場において高性能な遮熱塗料が適正に評価されるように、JIS K 5603をベースとした国際標準化を図る。

本年度は、6月のTC 35 東京総会の期間中に行われるSC 9/WG 31会議における協議を経て、CD コンサルテーション投票を実施する。各国から提出されたコメントに関して、WG 31における協議を重ねて合意形成を図り、DIS登録を目指す。

b. 温水洗浄便座の性能評価方法に関する国際標準化

温水洗浄便座が有すべき品質とその性能評価方法を国際的に明らかにして、使用者が製品を選択する際に必要な情報が得られるようにすべく、性能試験方法の国際規格IEC 62947が2022年10月に発行した。これに伴い、TC 59/SC 59L/PT 62947から移行したTC 59/SC 59L/WG 7において、規格改訂及び新規規格開発を引き続き日本が主導権を握って進める。

本年度は、IEC 62947(温水洗浄便座の性能評価方法)改訂の2nd CDを回付した上でラウンドロビテストによる検証を経てCDV登録を目指すとともに、IEC TS/PWI 62947-2(疑似汚物の作製・管理方法)の新規提案投票における承認を得てCD協議を進める。

また、脱臭性能試験方法の規格原案の新規開発及びラウンドロビテストを経て、来年度以降の新規提案登録を目指す。

c. 住宅用機械換気システムの設計・評価方法に関する国際標準化

国内では、シックハウスの原因となる化学物質の室内濃度を下げる目的で、24時間換気設備の設置が建築基準法によって2003年に義務化された。また、全熱交換器付きの換気システムがZEH住宅の要件になっているため、今後普及していくことが見込まれる。さらに、海外からの輸入品を扱う企業が近年増加する一方で、今後日本製品の海外への輸出が拡大することも予測される。

しかし、現行の欧米各国の規格は地域ごとに基準が異なっており、横並

びで比較することが困難なため、設計者及び使用者が換気システムを選択する際に混乱する恐れがある。このため、共通の基準に基づいた住宅用機械換気システムの設計・評価方法の国際標準化を図る。

本年度は、TC 205/WG 2におけるCDコメント協議に基づく合意形成のもと、DIS投票における承認を得てFDIS段階への移行を目指す。

d. 自然太陽光を用いた窓及びドアの日射熱取得率の測定方法に関する国際標準化

建物の省エネを考える際に、窓からの日射熱取得を抑えることは最も基本的なことであり、付属物を含む窓の評価が求められている。しかし、窓に付属するスクリーンやカーテン類に遮熱効果があることは明確であるが、その評価方法が規格化されておらず定量的な評価ができないのが現状である。このため、比較的安価な測定装置構成が可能な自然太陽光を用いた窓及びドアの日射熱取得率の測定法の国際標準化を図る。

本年度は、5月のTC 163/SC 1/WG 17ドイツ会議におけるCDコメント協議に基づいたCD修正版を取りまとめた上で、9月のWG 17カナダ会議における協議を通じて合意形成を図り、DIS登録を目指す。

②ISO国内審議委員会(自主事業)

a. ISO/TC 77(繊維強化セメント製品)

当該製品との関係が深いせんい強化セメント板協会、(一社)日本窯業外装材協会と連携し、国内審議団体としての活動を遂行する。

b. ISO/TC 89(木質パネル)

当該製品との関係が深い日本繊維板工業会と連携し、国内審議団体としての活動を遂行する。

c. ISO/PC 305(非下水式公衆衛生維持システム)

当該システムとの関係が深い(一社)日本レストルーム工業会と連携し、国内審議団体としての活動を遂行する。

【参考】

ISO	: International Organization for Standardization (国際標準化機構)
IEC	: International Electrotechnical Commission (国際電気標準機構)
SyC(IEC)	: System Committee(システム委員会)
TC	: Technical Committee(専門委員会)
SC	: Sub-committee(分科委員会)
PC	: Project Committee(プロジェクト委員会)
WG	: Working group(作業グループ)
AHG	: Ad hoc group(作業グループ)
PT(IEC)	: Project Team(プロジェクトチーム)
Pメンバー	: Participating member(積極的参加メンバー国)
Oメンバー	: Observing member(オブザーバー参加メンバー国)
NP/NWIP	: New Work Item Proposal(新業務項目提案)
WD	: Working Draft(作成原案)

CD	: Committee Draft(委員会原案)
CDV(IEC)	: Committee Draft for Vote(投票用委員会原案)
DIS(ISO)	: Draft International Standard(国際規格案)
FDIS	: Final Draft International Standard(最終国際規格案)
IS	: International Standard(国際規格)
TS	: Technical Specification(技術仕様書)
SOTIF	: Safty Of The Intended Functionality(意図された機能の安全性)
AAL	: Active Assisted Living(自立生活支援)

7. 重要な活動

(1) 中期計画の検討・策定

昨今、物流対策、建築 BIM、価格転嫁・取引適正化をはじめ様々な建材・住宅設備業界横断的な課題が顕在化し、建産協に期待される役割が大きくなっている。他方、当協会のリソースについては限りがあるところであり、当協会のプレゼンスの向上とリスクマネジメントの観点から中期的な事業運営の方針の必要性が高まっている。こうした状況を踏まえ、当協会としての中期計画を策定するため、本年度集中的に検討を行い、案をとりまとめる。既存事業の評価・見直し、新規事業領域の検討、収益事業の企画立案、事務局の運営管理等を検討事項とし、外部関係者の協力も得ながら議論を進める。

(2) 建材 EPD に関する検討

昨年度設置した「建材 EPD 検討会議」を活動母体として、関係工業会等に対し、政府の建築物のライフサイクルカーボンの削減に向けた施策の検討・実施状況、ゼロカーボンビル推進会議における取組状況等の情報共有を行うとともに、PCR や EPD データの策定に関する課題と対応について検討を行う。こうした取組を通して、関係工業会等による PCR や EPD データの策定の取組の促進を図る。

(3) 建築 BIM への対応

国土交通省の建築 BIM 推進会議・各部会において示される工程表や審議状況を確認しながら、関係団体と連携して建材・住宅設備メーカーへの BIM に関する情報提供や普及啓発活動を行う。また、国土交通省等からの意見照会へ適宜対応するとともに必要に応じて建材・住宅設備業界としての課題の整理や関係外部団体とのすり合わせ、WG での協議を検討する。

(4) 物流課題の検討

経済産業省及び国土交通省主催の「フィジカルインターネット実現会議 建材・住宅設備 WG」がとりまとめた「建材・住宅設備業界の物流課題解決に向けた 2030 年までのアクションプラン」を受け、建産協として、タスクフォースに参画する。本年度も昨年度に続き「商慣習見直しタスクフォース」及び「共同輸配送タスクフォース」の事務局として、同タスクフォースを運営するとともに、建産協内に 2023 年度設置した「建材・住宅設備業界における物流

課題検討会議」及び「商慣習見直し WG(2023 年度設置)」、「共同輸配送 WG(2024 年度設置)」において、物流課題の検討に取り組む。

8. その他の活動

(1) 取引適正化の推進

「協力企業との適正取引の推進に向けた自主行動計画」のフォローアップ調査を実施するとともに、その結果等を踏まえ、会員に対して普及啓発を行う。また、会員企業に対して関連施策に関する情報提供を行う。

(2) 住宅の熱の出入り割合表示の見直し WG

過去に建産協が試算した住宅における熱の出入りの割合を示した図について、最新の省エネ基準等や建材・住宅動向を考慮し、実態に即した数値に見直す。

(3) 会員等への情報提供

① 会員連絡会

団体及び企業会員との協力関係をより一層増進するため、「会員連絡会」(2025 年度から改称)を開催して共通課題等について情報提供・交流を行う。2025 年度の開催予定は下記の通りである。

- ・ 第 1 回 2025 年 7 月 25 日(金) 14:00~16:00
- ・ 第 2 回 2025 年 10 月 31 日(金) 14:00~16:00 ※団体会員のみ
- ・ 第 3 回 2026 年 1 月 30 日(金) 14:00~16:00

(4) 政府の審議会等への参画

- ・ ZEH・ZEH-M 委員会(経済産業省)
- ・ 建築 BIM 推進会議・建築 BIM 環境整備部会(国土交通省)
- ・ 日本産業標準調査会標準第一部会(経済産業省)
- ・ 省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム(東京都)
- ・ ゼロカーボンビル推進会議 ホールライフカーボン基本問題検討 WG データベース検討 SWG((一社)日本サステナブル建築協会)
- ・ デジタル社会に向けた公共建築工事標準仕様書のあり方に関する検討会(国土交通省)

9. 建材・住宅設備産業に関する団体、学会及び研究機関との交流及び協力

(1) 関係団体・機関との相互連携

- ・ 引き続き、建産協事業において、関係団体・機関と相互連携を図る。
- ・ (一財)建材試験センター、(一社)住宅リフォーム推進協議会等の関係機関・団体の事業に協力し、相互の連携を図る。

(2) 建材 PL 相談室の活動

一般消費者、消費生活センター、関連 PL センター等からの問合せ、相談に対して対応を行う。PL 相談窓口の連絡会、(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター、関連 PL センターと情報交換を継続して行う。

10. 会合

定時総会、理事会、理事懇談会等を計画的に開催する。

以上